

# 事業計画書

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

## 1 事業の趣旨・目的

1. 事業所の支援は、利用者の就労の促進、生活の質の向上等を図ることができるよう、利用者又はその家族、その他の状況、及びその置かれている環境に応じて、段階的に就労へつなげるとともに、就労以外においても、生産活動の機会を提供し継続した支援を行う。
2. 事業所の指導員及び支援員は利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供を行う。
3. 事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の支援事業者、地域の保健、医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
4. 前3項の他、愛媛県指定障害福祉サービスの事業等の人数、設備及び運営に関する基準を定める条例（令和3年3月改正）、及び関係法令などを遵守し事業を実施するものとする。

## 2 事業の実施に関する事項

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	対象者の範囲・人数	支出額(千円)
(1) 障害者総合支援法に規定する地域活動支援センターを経営する事業	実施しない					
(2) 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス業 ・就労継続支援B型事業所	・農商福連携で作った商品販売 ・アルミ缶等のリサイクル作業 ・リサイクル品の販売 ・企業からの委託作業 ・オリジナル商品の販売 ・市等からの除草作業	各月の日数-8日開所	八幡浜市大平1番耕地759番地2	7名	主に八幡浜市に居住する障害者20名以内	34,736

# 収 支 予 算 書

## 1 収入の部

区 分	予 算 額(円)	摘 要
正会員受取会費	120,000	
賛助会員受取会費	27,000	
受取寄付金	400,000	八幡浜社会福祉協議会他
事業収益	5,300,000	
受取補助金	1,350,000	赤い羽根共同募金車両費補助金
受取助成金	29,000,000	国保連訓練等給付金
	250,000	愛媛県NPO法人活動助成事業費補助金
受取利息	50	
計	36,447,050	

## 2 支出の部

区 分	予 算 額(円)	摘 要
〈事業費〉		
人件費	24,150,000	
(内訳)		
職員俸給	12,500,000	職員給与
職員手当	5,500,000	職員賞与、通勤手当
賃金	3,150,000	利用者工賃約1000円/月増額予定
報償費	0	報償費講師謝礼
法定福利費	2,500,000	
福利厚生費	500,000	抗原検査キット購入費インフルエンザ予防接種他
仕入高	2,200,000	ゼリー、ジュース、クッキー材料等
旅費交通費	20,000	松山研修等
外注費	1,000,000	シルバー人材センター
消耗品費	1,080,000	木箱作成費、販売促進物、事務用品他
印刷製本費	215,000	チラシ、動画修正・作成他
水道光熱費	750,000	事業所水道光熱費
燃料費	850,000	ガソリン代
通信運搬費	175,000	郵便、ゆうパック送料
リース料	34,820	コピー機
保険料	150,000	きょうされん総合保障制度
車両費	2,000,000	車両購入他
租税公課	2,000	
土地建物賃借料	960,000	市役所所有賃貸借料8万円/月に増額
行事費	100,000	利用者行事費
備品購入費	300,000	
接待交際費	100,000	
修繕費	200,000	
雑費	450,000	
〈管理費〉		
減価償却費	400,000	車両減価償却
支払手数料	500,000	宮崎税理事務所、ノウビー業務支援
補助費	810,230	
計	36,447,050	